資料２

患者の流入流出見込みに係る都道府県間調整について

１　都道府県間調整の必要性

（1）　国からの通知

地域医療構想策定における必要病床数の推計に当たり、**都道府県間**で**患者の流入流出**がある場合は、厚生労働省令等に基づき、当該**都道府県間で協議**し定めることとされている。

平成２７年９月１８日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長**通知**で示された国の調整方法の案に基づくと、本県は、**青森県**及び**宮城県**との間での患者の**流入流出が調整の対象**となる。

＜国通知のポイント＞

①　４機能別・二次医療圏別に、流入流出している医療需要が **10 人未満**の場合は、**調整の対象外**として医療機関所在地の医療需要とすること。

②　医療需要が **10 人以上**の場合は、都道府県の間での**調整**を行うこととし、**患者住所地**の医療需要を基本とするが、平成 27 年 12 月を期限に協議を行い、**期限までに調整できない場合は、医療機関所在地の医療需要**として算出すること。

③　都道府県間の合意により、国の通知の考え方によらず調整を行うことも可能であること。

（2）　北海道・東北７県における検討の方向性

北海道・東北７県保健福祉主管部長会議（平成 27 年 10 月 23 日）で情報交換を行った結果は以下のとおりであり、医療機関所在地ベースとする方針が５道県、そのうち本県と調整が必要な青森県及び宮城県は医療機関所在地ベースとする方針である。

道県名	検討の方向性
北海道	医療機関所在地ベースで調整を申し入れる予定。
青森県	医療機関所在地ベースにより必要病床数を推計することが基本と考えている。
岩手県	医療機関所在地ベースとする方向で検討している。
宮城県	医療機関所在地の医療需要を基本としたいと考えている。
秋田県	医療機関所在地ベースを基本として調整する。
山形県	現時点では患者住所地ベースを基本とする方向で検討している。
福島県	未定。ガイドラインを踏まえて検討する。
新潟県	未定。今後、検討する。

２　対応方針

以下により青森県及び宮城県と調整を行うこととしたい。

（1）　**本県の医療圏に流入**している１０人以上の医療需要については、**本県（医療機関所在地）の医療需要**とすることについて、青森県及び宮城県に協議する。

（2）　**本県から他県の医療圏に流出**している 10 人以上の医療需要について、青森県及び宮城県から協

議があった場合は、**それぞれの県（医療機関所在地）の医療需要**とする。

（3） 協議においては、文書（別添文案のとおり）により合意内容を確認することとする。

（理由）

○　青森県及び宮城県との患者の流入流出は、地理的に**生活圏が重なっている**ことから、**患者の都合により医療機関を選択**していると考えられるなど、一定の合理性があること。

○　将来、医療機関の**大規模**な整備等、医療提供体制の**変更等がない**限り、今後も現在の流入流出が**継続する**ものと考えられること。

○ 現状の医療資源を有効に活用していく観点から、国通知においても、協議が整わない場合、最終的に「医療機関所在地の医療需要とする。」とされていること。

3　スケジュール案

１１月上旬～中旬

本県の方針を、事務レベルで青森県及び宮城県に提示

１１月中旬～12 月下旬

各県で、地域医療構想の検討組織（岩手県では医療審議会医療計画部会）に対し、取扱い方針を説明。

※ 各検討組織で疑義等があった場合は、必要に応じ、県間で調整を行う。

１２月中

合意文書の取り交わし。

※ １２月までに調整できない場合は、国通知に基づき、調整対象となっていた医療需要は、医療機関所在地の医療需要となる。

医　政　第　　号
平成　　年　　月　　日

○○県知事　○　○　○　○　様

岩手県知事　達　増　　拓　也

地域医療構想策定における患者の流入流出の見込みに係る都道府県間調整について（協議）

地域医療構想において都道府県が定める病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量の算定に当たり、医療法施行規則（昭和２３年厚生省令第５０号）別表第６のＣ$_2$及びＤ$_2$に規定する「都道府県知事が当該他の都道府県知事に協議して定める数」については、下記のとおり調整することとしたいので、協議します。

なお、これに同意する場合は、平成○年○月○日までに別紙により御回答くださるようお願いします。

記

１　地域医療構想策定支援ツールの２０２５年４機能別医療需要流出入表（二次医療圏別）において、本県から貴県に流出または流入している１０人以上の医療需要を調整の対象とする。

２　１の医療需要は、医療機関所在地の県の医療需要とする。

３　合意後、医療提供体制の変更等により、患者の流出入への影響が見込まれる場合は、再協議を行うことができる。

別紙

文　書　番　号
平成　年　月　日

岩手県知事　達　増　　拓　也　様

○○県知事　○　○　○　○

地域医療構想策定における患者の流入流出の見込みに係る都道府県間調整について（回答）

平成○年○月○日付け医政第○○○号で協議のあったこのことについては、同意します。

岩手県における構想区域ごとの他県との流入流出の状況

※ 厚生労働省から提供された資料に基づき、岩手県医療政策室で作成

※ 「＊」は10人／日未満の値（0.1～9.9）であり、非公表

※ 流入流出があってもマスク値のみのケースは省略している。

2025年 4機能別医療需要（岩手県）【高度急性期】

単位：人／日

			医療機関所在地								
			自県								
			盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸
患者住所地	自県	盛岡	290.9	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊
		岩手中部	32.5	88.6	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊
		胆江	＊	＊	54.1	＊	＊	0.0	0.0	＊	＊
		両磐	＊	＊	＊	51.3	＊	＊	＊	＊	＊
		気仙	＊	＊	＊	＊	30.4	＊	＊	＊	0.0
		釜石	＊	＊	＊	＊	＊	21.7	＊	0.0	＊
		宮古	18.3	＊	＊	＊	＊	＊	28.2	＊	＊
		久慈	＊	＊	＊	＊	0.0	＊	＊	29.2	＊
		二戸	＊	＊	＊	＊	0.0	0.0	＊	＊	19.9

2025年 4機能別医療需要（岩手県）【急性期】

単位：人／日

			医療機関所在地										
			自県									青森	宮城
			盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	八戸地域	仙台
患者住所地	自県	盛岡	955.8	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊
		岩手中部	76.3	302.6	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊
		胆江	17.9	20.7	240.9	＊	＊	0.0	＊	＊	＊	＊	＊
		両磐	16.5	＊	17.4	196.3	＊	＊	＊	0.0	＊	0.0	17.2
		気仙	15.3	＊	＊	＊	118.1	＊	＊	＊	0.0	＊	＊
		釜石	15.5	＊	＊	＊	＊	93.8	＊	0.0	＊	0.0	＊
		宮古	38.4	＊	＊	＊	＊	＊	104.5	＊	＊	＊	＊
		久慈	＊	＊	＊	＊	0.0	0.0	＊	101.8	＊	15.9	＊
		二戸	18.5	＊	＊	＊	0.0	0.0	＊	＊	91.1	＊	＊
	青森	八戸地域	12.4	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊		

2025年 4機能別医療需要（岩手県）【回復期】

単位：人／日

			医療機関所在地										
			自県									青森	宮城
			盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	八戸地域	仙台
患者住所地	自県	盛岡	1,303.4	10.2	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊
		岩手中部	115.3	453.4	＊	＊	＊	＊	＊	0.0	＊	＊	＊
		胆江	28.6	16.2	250.2	＊	＊	0.0	0.0	0.0	＊	＊	＊
		両磐	15.6	＊	15.8	240.7	＊	0.0	＊	0.0	0.0	0.0	12.2
		気仙	25.7	＊	＊	＊	69.7	＊	＊	0.0	0.0	＊	＊
		釜石	22.2	＊	＊	＊	＊	134.5	12.6	0.0	0.0	0.0	＊
		宮古	55.8	＊	＊	＊	＊	＊	155.7	＊	＊	＊	＊
		久慈	＊	＊	＊	＊	0.0	0.0	＊	107.7	＊	19.1	＊
		二戸	51.2	＊	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	＊	71.8	10.9	＊
	青森	八戸地域	13.0	＊	＊	＊	＊	0.0	0.0	＊	＊		

2025年 4機能別医療需要（岩手県）【慢性期（パターンA）】

単位：人／日

			医療機関所在地										
			自県									青森	宮城
			盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	八戸地域	大崎・栗原
患者住所地	自県	盛岡	813.8	28.2	*	14.7	*	*	*	0.0	*	*	0.0
		岩手中部	75.6	160.3	32.2	10.2	*	20.6	*	*	0.0	*	0.0
		胆江	*	*	250.1	22.4	*	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	*
		両磐	*	*	69.4	131.9	*	0.0	*	*	*	*	10.4
		気仙	16.1	*	12.1	*	44.8	33.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		釜石	12.8	*	*	*	*	106.3	*	0.0	*	*	0.0
		宮古	33.1	*	0.0	*	0.0	21.3	81.7	0.0	0.0	*	*
		久慈	*	*	*	*	0.0	*	0.0	33.2	*	11.6	0.0
		二戸	54.3	0.0	0.0	*	0.0	*	0.0	0.0	22.4	*	0.0
	宮城	石巻・登米・気仙沼	0.0	*	*	*	13.8	*	0.0	0.0	0.0		

2025年 4機能別医療需要（岩手県）【慢性期（パターンB）】

単位：人／日

			医療機関所在地										
			自県									青森	宮城
			盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	八戸地域	大崎・栗原
患者住所地	自県	盛岡	895.3	29.8	*	14.7	*	*	*	0.0	*	*	0.0
		岩手中部	75.6	160.3	32.2	10.2	*	20.6	*	*	0.0	*	0.0
		胆江	*	*	278.4	22.5	*	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	*
		両磐	*	*	69.4	131.9	*	0.0	*	*	*	*	10.4
		気仙	16.1	*	12.1	*	44.8	33.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		釜石	12.8	*	*	*	*	106.3	*	0.0	*	*	0.0
		宮古	33.1	*	0.0	*	0.0	21.3	81.7	0.0	0.0	*	*
		久慈	*	*	*	*	0.0	*	0.0	33.2	*	11.6	0.0
		二戸	57.1	0.0	0.0	*	0.0	*	0.0	0.0	23.7	*	0.0
	宮城	石巻・登米・気仙沼	0.0	*	*	*	13.8	*	0.0	0.0	0.0		